

【同志社大学大学院司法研究科法務専攻】

年 度	法科大学院年次 報告書の提出	付 記 事 項	備 考										
平成 27 年度	○	<p>平成 27 年度入学者より、修了要件単位数が次のとおり変更となった。</p> <table border="1" data-bbox="723 379 1787 986"> <thead> <tr> <th data-bbox="723 379 1256 419">変 更 前</th> <th data-bbox="1256 379 1787 419">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="723 419 1256 667"> 法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 32 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 6 単位 展開・先端科目 12 単位 </td> <td data-bbox="1256 419 1787 667"> 法律基本科目 ・ 公法系科目 17 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 16 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 6 単位 展開・先端科目 12 単位 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 667 1256 842"> ※ 法律基本科目については、上記のほか、各系の選択必修科目から 2 単位以上を修得しなければならない。 </td> <td data-bbox="1256 667 1787 842"> ※ 法律基本科目については、上記のほか、各系の選択必修科目から 2 単位以上を修得しなければならない。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 842 1256 930"> ※ 上記単位数に加え、10 単位以上修得する必要がある。 </td> <td data-bbox="1256 842 1787 930"> ※ 上記単位数に加え、10 単位以上修得する必要がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="723 930 1256 986"> 合計 100 単位 </td> <td data-bbox="1256 930 1787 986"> 合計 108 単位 </td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前	変 更 後	法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 32 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 6 単位 展開・先端科目 12 単位	法律基本科目 ・ 公法系科目 17 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 16 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 6 単位 展開・先端科目 12 単位	※ 法律基本科目については、上記のほか、各系の選択必修科目から 2 単位以上を修得しなければならない。	※ 法律基本科目については、上記のほか、各系の選択必修科目から 2 単位以上を修得しなければならない。	※ 上記単位数に加え、10 単位以上修得する必要がある。	※ 上記単位数に加え、10 単位以上修得する必要がある。	合計 100 単位	合計 108 単位	<p>下線部が変更となった箇所</p> <p>法律基本科目の必修総単位数のうち 62 単位を超える部分は平成 26 年 8 月 11 日付け通知*に基づく措置。</p>
変 更 前	変 更 後												
法律基本科目 ・ 公法系科目 14 単位 ・ 民事系科目 32 単位 ・ 刑事系科目 14 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 6 単位 展開・先端科目 12 単位	法律基本科目 ・ 公法系科目 17 単位 ・ 民事系科目 35 単位 ・ 刑事系科目 16 単位 法律実務基礎科目 10 単位 基礎法学・隣接科目 6 単位 展開・先端科目 12 単位												
※ 法律基本科目については、上記のほか、各系の選択必修科目から 2 単位以上を修得しなければならない。	※ 法律基本科目については、上記のほか、各系の選択必修科目から 2 単位以上を修得しなければならない。												
※ 上記単位数に加え、10 単位以上修得する必要がある。	※ 上記単位数に加え、10 単位以上修得する必要がある。												
合計 100 単位	合計 108 単位												
		<p>平成 28 年度入学者選抜より、法学既修者認定に当たり、法律科目試験の試験科目は、行政法・商法受験型（憲法、民法、刑法、行政法及び商法の 5 科目）、民事訴訟法・刑事訴訟法受験型（憲法、民法、刑法、民事訴訟法及び刑事訴訟法の 5 科目）のいずれかから選択することとされた。</p>											
		<p>履修登録可能な単位数の上限について、法学未修者 1 年次は 36 単位、法学未修者 2 年次は 36 単位であったところ、平成 27 年度から、解釈指針 3-3-1-1 (1) で定める措置により、36 単位を超えて、法学未修者 1 年次は 42 単位、法学未修者 2 年次は 38 単位と変更した。</p>	<p>36 単位を超える部分は平成 26 年 8 月 11 日付け通知*に基づく措置。</p>										

* 平成 26 年 8 月 11 日付け文部科学省高等教育局長通知「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について（通知）」